

日野町告示第48号

令和3年第9回日野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年8月30日

日野町長 塚 田 淳 一

1. 期 日 令和3年9月3日
 2. 場 所 日野町議会議場
-

○開会日に応招した議員

中山法貴
山形克彦
松尾信孝
安達幸博
竹永明文

梅林敏彦
金川守仁
中原信男
佐々木 求
小谷博徳

○応招しなかった議員

なし

第9回 日野町議会定例会会議録（第1日）

令和3年9月3日（金曜日）

議事日程

令和3年9月3日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告（議長）
 - (2) 一般行政報告（町長）
 - (3) 令和2年度日野町財政健全化判断比率について（町長）
- 日程第4 議案第55号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第5 議案第56号 建設工事請負変更契約の締結について（町長）
- 日程第6 議案第57号 日野町個人情報保護条例等の一部改正について（町長）
- 日程第7 議案第58号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第8 議案第59号 日野町過疎地域持続的発展計画の策定について（町長）
- 日程第9 議案第60号 令和3年度日野町一般会計補正予算（第7号）（町長）
- 日程第10 議案第61号 令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第11 議案第62号 令和3年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第12 議案第63号 令和3年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第13 議案第64号 令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第14 議案第65号 令和2年度日野町一般会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第15 議案第66号 令和2年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第16 議案第67号 令和2年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第17 議案第68号 令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

- 日程第18 議案第69号 令和2年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第19 議案第70号 令和2年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第20 議案第71号 令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- （1）議会関係の報告（議長）
 - （2）一般行政報告（町長）
 - （3）令和2年度日野町財政健全化判断比率について（町長）
- 日程第4 議案第55号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第5 議案第56号 建設工事請負変更契約の締結について（町長）
- 日程第6 議案第57号 日野町個人情報保護条例等の一部改正について（町長）
- 日程第7 議案第58号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第8 議案第59号 日野町過疎地域持続的発展計画の策定について（町長）
- 日程第9 議案第60号 令和3年度日野町一般会計補正予算（第7号）（町長）
- 日程第10 議案第61号 令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第11 議案第62号 令和3年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第12 議案第63号 令和3年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第13 議案第64号 令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第14 議案第65号 令和2年度日野町一般会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第15 議案第66号 令和2年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第16 議案第67号 令和2年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第17 議案第68号 令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について

(町長)

日程第18 議案第69号 令和2年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について (町長)

日程第19 議案第70号 令和2年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (町長)

日程第20 議案第71号 令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について (町長)

出席議員 (10名)

1番 中山法貴	2番 梅林敏彦
3番 山形克彦	4番 金川守仁
5番 松尾信孝	6番 中原信男
7番 安達幸博	8番 佐々木 求
9番 竹永明文	10番 小谷博徳

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	伊田喜浩	書記	影井宣之
		書記	吉原尚志

説明のため出席した者の職氏名

町長	塚田淳一	副町長	音田 守
総務課長	渡部裕之	住民課長兼会計管理者	遠藤律子
企画政策課長	荒木憲男	健康福祉課長	住田秀樹
産業振興課長補佐	入澤真人	建設水道課長	飛田朋伸
教育課長	砂流誠吾	代表監査委員	長谷部正人

午前10時00分開会

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和3年第9回日野町議会定例会を開会いたします。

本日は、長谷部正人代表監査委員に説明員として出席していただいております。

本日の定例会は、マスク着用や換気を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて進めます。

また、中海テレビのテレビカメラによる撮影及び例規の確認のため、出席議員のタブレット端末機の使用を許可しております。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、6番、中原信男議員、7番、安達幸博議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日から9月24日までの22日間にいたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月24日までの22日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し報告といたします。

次に、第8回臨時会以後の議会関係について報告いたします。

8月10日、西部広域行政管理組合議会全員協議会が開催され、議長が出席いたしました。

8月12日、教育民生常任委員会を開催しております。

8月26日、日野町・江府町・日南町衛生施設組合議会定例会が開催され、関係議員が出席しました。

8月27日、日野病院組合議会定例会が開催され、議長ほか関係議員が出席いたしました。

8月30日、本定例会開催のため、議会運営委員会を開催しております。

9月2日、社会福祉協議会評議員会が開催され、関係議員が出席しました。以上であります。

続いて、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和3年第8回議会臨時会以降の一般行政報告をいたします。

まず、8月26日に、令和3年第2回日野町・江府町・日南町衛生施設組合議会定例会が招集されましたので、その概要を御報告いたします。議案といたしましては、令和2年度の決算認定1件、補正予算1件、監査委員の選任1件が提案され、原案のとおり認定、可決されました。令和2年度の決算につきましては、歳入総額1億7,989万9,000円、歳出総額1億6,529万7,000円で、決算の計数はいずれも符合しており、適正に処理されており、認定されたところでございます。令和3年度補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ796万2,000円を増額して、総額を1億9,710万1,000円とするもので、歳出の主なものは清化園の動力制御板施設の落雷被害に伴う修繕料に143万円、公務災害補償基金負担金2,000円、予備費653万円を追加するものであり、財源は繰越金653万2,000円、建物共済金143万円をもって充てるものでございます。

続いて、監査委員の選任につきましては提案があり、江府町議会議員の阿部朝親さんの選任が同意されたところであります。

8月27日には、令和3年第3回日野病院組合議会定例会が招集されました。議案といたしましては、令和2年度日野病院組合事業会計等の決算の認定3件が提案され、原案のとおり認定されたところでございます。

令和2年度日野病院組合各事業の決算についてでございますけれども、医業収益の増加等により1億1,844万6,000円の黒字となりました。これに伴い病院事業、在宅介護支援事業及び診療所事業の累積剰余金は6億4,325万6,000円となっております。また、現金の増減であります単年度資金収支につきましても、7,280万7,000円の増加となりました。これは、入院患者1人1日当たりの診療単価が前年度と比べ1,870円増加したことにより、入院収益が5,388万2,000円増加になったことなどによるものでございます。日野病院

は鳥取県から新型コロナウイルス感染症に係る入院協力病院の指定を受けているところでございますが、鳥取県西部地域での感染拡大に伴い、鳥取県から病床確保要請を受け、7月26日から9月30日までの間、専用病床として8床を確保し、患者の受入れ体制を整えられているところでございます。

次に、8月の大雨被害について御報告いたします。長く続いた秋雨前線の影響により、本町においても12日から15日までの4日間、雨が降り続けました。いつときに降る雨の量は、そう多くはなかったのですが、町内での最大連続雨量292ミリ、最大の1日当たりの積算雨量172ミリという大雨により、板井原林道大井呑線への倒木被害、下菅地内本郷水路の石積の崩落、小河内や下黒坂地内での農道路肩崩落、近江地内の斜面崩落などの被害が発生しております。本定例会の補正予算にも復旧予算を計上させていただき、早急な復旧を図りたいと存じます。

最後に、新型コロナウイルスワクチン接種について、日野病院を会場に集団接種で実施しているところでございますが、接種対象者の89.2%の方が1回目を、85.2%の方が2回目の接種を終了されております。集団接種については、補足日として追加した9月17日をもって終了となりますが、今後12歳の誕生日を迎えられる方など、今後接種を希望される方の接種が可能となるよう検討を始めているところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、令和2年度日野町財政健全化判断比率について報告を受けます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 財政健全化判断比率について御報告申し上げます。お手元に配付いたしております令和2年度日野町財政健全化判断比率についてを御覧いただきたいと思っております。この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき報告するものでございます。令和2年度の決算におきましても、実質公債費比率をはじめとする財政健全化判断比率の4指標について、健全であることを示す値となりました。今後もこれらの財政指標に気を配りながら、健全な事業計画、財政運営を進めてまいりたいと思っております。

審査の内容につきましては総務課長から報告させますので、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） それでは、令和2年度日野町財政健全化判断比率について報告をいたします。お手元の令和2年度日野町財政健全化判断比率についての下段の表、財政健全化判断比率の状況を御覧をいただきたいと思っております。この表は、財政判断4指標について、早期健全化基準と令和2年度決算における健全化判断比率を対比して表しているものでございます。4指標のうち実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、早期健全化基準、それぞれ15%、2

0%に対しまして、いずれもが実質収支が黒字となっておりますので、マイナスの表示、表示なしということとしてしております。

次の実質公債費比率は、早期健全化基準である25%、起債の許可基準である18%をいずれも下回り、単年度で5.95%、平成30年度から令和2年度までの3か年平均で6%となりました。これは、昨年度の7.0%からさらに率を下げた値となっております。

次に、将来負担比率でございます。地方債残高や退職手当負担見込額などの将来負担額を基金など充当可能財源が上回っており、判断比率としては表示なしとなっております。

以上、4つの指標について、いずれもが健全な財政水準であることを示すものでございます。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第55号 から 日程第13 議案第64号

○議長（小谷 博徳君） 次の日程第4、議案第55号、専決処分の承認を求めることについてから、日程第13、議案第64号、令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）までを一括議題としたいと思います。

一括議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議がないようですので、一括議題として順次説明を求めます。

最初に、日程第4、議案第55号、専決処分の承認を求めることについて、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第55号、専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

これは、8月12日から15日までの間降り続いた秋雨前線による大雨により発生した林業用施設及び農業用施設の災害復旧について、早急に対応しなければならない事案がございましたので、令和3年度日野町一般会計補正予算（第6号）として、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年8月19日付で専決処分をいたしました。このたび、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

議案書を御覧いただきたいと思っております。3枚目、補正予算書に当たります1ページを御覧ください。この補正予算は歳入歳出それぞれ303万円を追加し、総額を33億4,340万8,0

00円とするものであります。補正額等は2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思ひます。3ページ、第2表、地方債補正では、災害復旧事業債を上限180万円として新たに計上してあります。

詳細につきましては、総務課長に説明させますので、御承認いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第55号、専決処分の承認をお願いいたします令和3年度日野町一般会計補正予算（第6号）について御説明いたします。

予算書5ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧をいただきたいと思ひます。

6ページ、歳入についてでございます。繰入金、基金繰入金は財政調整基金繰入金を110万円、森林整備繰入金を13万円、合わせて123万円の増額です。町債、災害復旧債は農業用施設単独災害復旧事業債として180万円を計上してあります。

次に、歳出について御説明をいたします。7ページを御覧ください。災害復旧費、林業用施設災害復旧費は修繕料として13万円を計上してあります。これは秋雨前線による大雨の影響で板井原地区林道大井呑線において倒木が発生し、これを撤去する費用です。農業用施設災害復旧費は290万円の増額、これも秋雨前線の大雨による下菅地区の本郷水路石積崩落被害及び小河内地内の農道路肩崩壊被害の災害査定に係る測量設計委託料を計上するものでございます。

以上が令和3年度一般会計補正予算（第6号）の内容でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第5、議案第56号、建設工事請負変更契約の締結について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第56号、建設工事請負変更契約の締結について説明いたします。議案書を御覧いただきたいと思ひます。

これは、日野町デジタル防災行政無線施設整備工事に係る工事請負契約について、契約変更の必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第5号及び日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願ひいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第56号、建設工事請負変更契約の締結について御説明いたします。議案書を御覧をいただきたいと思います。

これは、さきに議決をいただきました鳥取市西品治字田島前ノ二816番地1、株式会社中電工鳥取統括支社支社長、田淵明彦を契約の相手方とする日野町デジタル防災行政無線施設整備工事請負契約について、570万4,600円を増額し、変更後の契約金額を2億6,815万1,400円に改める変更契約を行うものでございます。

変更の理由です。2ページの工事変更概要書、その変更理由を御覧をいただきたいと思います。このたびの変更は、日野町デジタル防災行政無線施設整備工事業がほぼ確定いたしましたので、実績見込みに合わせ、契約額を変更するものです。変更となりますのは、1点目に戸別受信機の取付け及び旧受信機の撤去について、実数量に基づき増減を行うもので、主に受信機及び屋外アンテナの取付け戸数の減少により、204万1,600円の減額。2点目に、戸別受信機と屋外アンテナとを接続する同軸ケーブルの配線と撤去について、実数量に基づき増減を行うもので、1件当たりの配線延長が増加しており、取付けでの増額、撤去での減額、合わせて781万5,500円の増額です。3点目に、避雷針設置のためのボーリング工事について、実数量に基づき減額を行うもので、161万9,200円の減額。4点目に板井原再送信子局での避雷針工事において発生した湧き水の排水処理工事154万9,900円の増額。合計で570万4,600円の増額となるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第6、議案第57号、日野町個人情報保護条例等の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第57号、日野町個人情報保護条例等の一部改正について御説明申し上げます。

これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、関係する条例に所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第57号、日野町個人情報保護条例等の一部改正について御説明いたします。

2ページの条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。2の改正の内容でございます。第1条では、日野町個人情報保護条例の一部改正を行います。1点目は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、これを以下番号法と略称させていただきます。この番号法に規定される情報提供ネットワークシステムの設置、管理の主体が総務大臣から内閣総理大臣に変更されることに伴い、該当箇所の記載を改めるものです。2点目は、規定中引用する番号法の条項を改めるものです。

第2条では、日野町の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正を行います。これも、規定中引用する番号法の条項を改めるものでございます。

第3条では、日野町手数料条例の一部改正を行います。これは、番号法の改正により、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行するものとして明確化され、個人番号カードの再発行に係る手数料の徴収事務については、同機構から町長に委託することとされたことから、個人番号カードの再交付に係る手数料に関する規定を削除するものでございます。

これら条例改正の施行期日は公布の日とし、令和3年9月1日から適用するものでございます。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第7、議案第58号、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第58号、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日限りで失効し、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が同年4月1日に施行されたことに伴い、関係する当該条例に所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、住民課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤住民課長。

○住民課長兼会計管理者（遠藤 律子君） 議案第58号、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正につきまして御説明申し上げます。議案書の2ページ、概要書を御覧いただきたいと思っております。

今回の条例改正は過疎地域自立促進特別措置法が失効し、新たに過疎地域の持続的発展の支援

に関する特別措置法、令和3年法律第19号、以下新法と申します、が施行されたことによるものでございます。改正内容は新法の制定により、過疎地域持続的発展市町村計画に記載された産業振興促進区域内におきまして、同計画に振興すべき業種として定められた製造業、情報サービス業、旅館業等の設備の取得等について、固定資産税の課税免除の対象とするものであります。これは、議案書の3ページの条例改正で、公布の日から施行し、改正後の過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の規定は、令和3年4月1日から適用するものでございます。詳細は概要書、議案書を御覧いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第8、議案第59号、日野町過疎地域持続的発展計画の策定について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第59号、日野町過疎地域持続的発展計画の策定について御説明申し上げます。

これは、過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日限りで失効し、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が同年4月1日に施行されたことに伴い、同法第8条第1項の規定に基づき、令和3年度から令和7年度までの日野町過疎地域持続的発展計画を定めることについて、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、企画政策課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いたします。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 議案第59号、日野町過疎地域持続的発展計画の策定について御説明いたします。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、本町の過疎地域持続的発展計画を策定するというものでございます。今回の特別措置法と従前の過疎法との違いでございますが、一番大きな部分といたしましては、人口対策などの数値目標とその進捗状況の確認の仕組みについて記載することとされております。

計画書の10ページを御覧ください。目標につきましては、日野町ではきりぎり日野町創生戦略でも人口に関する目標を設定しております。今回の計画でもこの目標を踏襲し、移住者、5年間で60人、小学校入学者数15人以上、地域や社会をよくするための自分なりの考えを持っている生徒80%以上、災害の死傷者数ゼロなどを目標とすることとしており、その進捗管理は日野

町地方創生戦略会議にて行うこととしております。新規事業といたしましては、特別措置法第8条で今回より計画に定める事項として、移住定住地域間交流の促進、人材育成、地域における情報化、脱炭素化を加えております。計画期間は令和3年4月1日から、令和8年3月31日までの従前の過疎計画と同じく5年間となっております。詳細は議案書を御覧いただきたいと思ます。

説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第9、議案第60号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第7号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第60号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思ます。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ8億3,883万円を追加し、予算総額を41億8,223万8,000円とするものでございます。補正額等は、2ページから4ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思ます。

次に、5ページ、第2表、債務負担行為を御覧ください。日野町立ひのっこ保育所調理業務委託について、期間を令和4年度より令和6年度まで、限度額を4,477万8,000円とするものでございます。

続いて、6ページ、第3表、地方債補正を御覧いただきたいと思ます。過疎対策事業債の限度額を3億3,320万円増額し4億9,510万円に、災害復旧事業債の限度額を110万円増額し290万円に、臨時財政対策債の限度額を2,345万2,000円減額し7,654万8,000円とし、合計の限度額を5億7,614万8,000円とするものでございます。

このたびの補正予算では、歳出の主なものとしまして、令和5年度に開校予定の義務教育学校建設事業のうち既設校舎の改修に係る工事管理委託料と工事請負費、合わせて3億162万円を計上し、さらに8月の秋雨前線に伴う大雨などによる災害復旧の関係では、下菅地内の本郷水路及び小河内地内農道の農業用施設災害復旧費1,360万円や近江地区の単県斜面崩壊復旧費374万円などを計上しております。また、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、売上げが減少している飲食店、宿泊、観光業などを支援する町内飲食店等応援給付金事業では、対象店舗数が当初の想定を超過したため400万円を追加補正し、道路や橋梁の維持、修繕事業では、路面性状調査や舗装修繕費に647万8,000円、榎市の黒谷1号橋、金持の神明橋及び濁谷の大町橋の橋梁修繕費に5,412万8,000円を計上しております。そのほかには、行政情報

システムのセキュリティー強靱化事業1, 500万円、文化センター舞台機構設備改修工事590万円、おしどり観察小屋新築工事設計業務委託費101万2,000円などを計上しております。

歳入の主なものとしましては、普通交付税額の確定により増額となった地方交付税2億9,405万7,000円、追加交付となった新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金475万6,000円、橋梁修繕に係る道路メンテナンス事業費補助金2,821万7,000円、町債は橋梁改良事業債、義務教育学校建設事業債、社会教育施設整備事業債など3億1,084万8,000円、前年度歳計剰余金繰越金1億8,920万円などを計上しております。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第60号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。

7ページから8ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧をいただきたいと思っております。

9ページ、歳入について御説明いたします。町税、固定資産税は令和2年度から令和3年度への徴収猶予を予定した固定資産税の一部について、令和2年度中に納付されたことから727万9,000円を減額するものです。地方特例交付金は令和3年度の額が確定したことにより39万9,000円の減額、地方交付税は令和3年度の普通交付税の額が確定したことにより2億9,405万7,000円の増額です。分担金及び負担金、分担金、災害復旧費分担金は本郷水路災害復旧工事に係る農業用施設災害復旧費分担金350万円の増額、負担金、民生費負担金は広域入所保育費負担金106万7,000円の増額、農林水産業費負担金は日野町再生事業負担金3万7,000円の増額です。

次に、10ページにかけて国庫支出金、国庫負担金、民生費負担金は、障害者支援費負担金及び特別障害者負担等給付費負担金の過年度の額の確定により47万8,000円の増額、国庫補助金は合計3,337万9,000円の増額で、総務費補助金は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金追加交付として475万6,000円、民生費補助金は子育て支援交付金として16万1,000円、衛生費補助金は感染症予防事業費等国庫補助金として24万5,000円、土木費補助金は橋梁修繕事業に係る道路メンテナンス事業費補助金として2,821万7,000円を計上しています。

次に、県支出金、県負担金、民生費負担金は23万1,000円の増額で、障害者支援費負担

金と過年度精算による鳥取県低所得者介護保険料軽減負担金、災害復旧費負担金は本郷水路及び小河内地内の農道に係る農業用施設災害復旧負担金です。

続いて、県補助金は民生費補助金が64万7,000円の減額で、子ども・子育て支援交付金の増額と産休等代替職員費補助金の減額です。

11ページにかけて、農林水産業費補助金は50万4,000円の増額で、しっかり守る農林基盤交付金、多面的機能支払交付金、農地を守る直接支払事業交付金などを計上するもの、土木費補助金は近江地区斜面崩壊復旧工事に係る公共単県斜面崩壊復旧事業費補助金177万6,000円の増額です。寄附金、土木費寄附金は同じく近江地区斜面崩壊復旧工事に係る地元寄附金18万7,000円。繰入金、基金繰入金は愛と元気の日野町ふるさと基金繰入金が57万2,000円の増額、頑張る学生応援事業の財源とするものでございます。森林整備基金繰入金は121万2,000円の増額、林道の修繕、おしどり観察小屋新築工事設計業務委託の財源として繰り入れるものです。諸収入、雑入は126万7,000円の増額、消防団員等福祉共済、建物災害共済金などを計上するものでございます。

次に、12ページ、町債、総務債は臨時財政対策債2,345万2,000円の減額です。土木債は橋梁修繕事業の財源として2,570万円の増額、教育債は義務教育学校建設事業債として3億160万円の増額と、文化センター舞台機構設備改修工事に伴う社会教育施設整備事業債として590万円の増額、災害復旧債は小河内地内農道に係る農業用施設災害復旧事業債として110万円の増額です。繰越金は前年度歳計剰余金繰越金1億8,920万円を計上いたしております。

次に、13ページ、歳出について御説明をいたします。総務費、総務管理費、一般管理費は755万円の増額、居住地の変更に伴う通勤手当、住居手当の減額、災害警戒態勢における宿日直手当の増額と公共施設の適正管理のための個別施設計画策定支援業務委託料を計上しております。財産管理費は1,142万3,000円の増額、修繕料は山村開発センターエレベーター制御板修繕料、工事請負費は役場庁舎に係るLED照明取替え工事、自動火災報知設備更新工事、山村開発センター防犯カメラ設置工事などです。企画費は178万5,000円の増額、需用費は金持テラスひの店内リニューアルのための修繕料など、委託料は関係人口創出事業委託料、備品購入費は金持テラスひの店内リニューアルに伴う備品購入費です。情報処理費は1,500万円の増額、総合行政システムの情報セキュリティ強靱化システム更新業務委託料でございます。財政調整基金費は3億6,907万4,000円の増額です。前年度歳計剰余金繰越金や地方交付税の増額などにより将来の起債償還の際の財源不足に備える減債基金積立金に1億円、公共施設

等長寿命化基金積立金に2億6,907万4,000円を計上しております。防災諸費は需用費として5万円の増額、防災用土のう作製のための原材料費です。なお、財源内訳欄の国庫支出金75万6,000円は既存予算の集会所特別支援事業の財源として、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を充当するものでございます。

次に、14ページにかけて、徴税费、税務総務費は18万3,000円の増額、被扶養者の異動による職員手当等の増額、賦課徴税费は公用車ドライブレコーダー取付けのための需用費3万2,000円の増額です。戸籍住民基本台帳費は219万5,000円の増額、住民基本台帳戸籍付票システムのアプリケーション適用作業等に係る業務委託料です。

次の民生費からは健康福祉課長が説明をいたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 引き続き14ページ、中段、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は397万4,000円の増額です。その内訳ですが、職員手当等は被扶養者の異動による職員手当等6万円の減額、委託料は57万2,000円の増額で、日野町頑張る学生応援事業実施のための特産品調達梱包作業などに係る委託、扶助費は91万8,000円の増額で重度の肢体不自由及び音声言語機能障害がある方への意思伝達装置の購入費を助成するものです。償還金、利子及び割引料は障害者総合支援事業等の前年度精算に伴う国庫及び県費の返還金で253万5,000円の増額、繰出金は介護保険特別会計への繰出金9,000円を増額するものです。

15ページにかけて、老人福祉費は41万1,000円の増額で、負担金、補助及び交付金はいきいき百歳体操の新規実施地区が増加する予定のため、備品整備の補助金2地区分20万円を増額するものです。償還金、利子及び割引料はいきいき高齢者クラブ活動支援事業等の前年度精算に伴う国庫及び県費の返還金で21万1,000円の増額です。社会福祉施設費は6万7,000円の増額です。需用費は公用車へのドライブレコーダーの取付け、役務費、使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金は隣保館の中海テレビ加入及び受信に係る費用です。児童福祉費、児童福祉総務費は71万3,000円の減額です。報酬、給料、職員手当等及び共済費は保育所の会計年度任用職員をフルタイムからパートタイムに替えて雇用することによる増減と、病児・病後児保育室の利用日数増に伴う人件費の増額です。需用費は保育所厨房検食用冷凍庫の修繕料、委託料は病児・病後児保育保育室利用者増に伴う日野病院への委託料の増額。

16ページ、備品購入費は病児・病後児保育室の給食配膳に係るワゴン、机及び空気清浄機の購入費、償還金、利子及び割引料は子育て世帯臨時特例給付事業事務費の前年度精算に伴う国庫返還金で5万6,000円の増額です。児童保護費は財源振替です。児童措置費は183万2,

000円の増額で、児童手当交付金の前年度精算に伴う国庫及び県費の返還金、母子福祉費は52万1,000円の増額で、児童入所施設措置費負担金等の前年度精算に係る国、県補助金等の返還金です。

次に、生活保護費、生活保護総務費は735万1,000円の増額で、需用費は公用車へのドライブレコーダーの取付け、償還金、利子及び割引料は生活保護事業費の前年度精算に伴う国庫負担金の返還金です。衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は581万3,000円増額するもので、簡易水道特別会計への繰出金です。予防費は28万4,000円の増額で、未熟児療育医療費等国庫負担金の前年度精算に伴う国庫返還金です。また、当初予定しておりました予防接種に係るシステム改修が国庫補助の対象となったため、24万5,000円を充当しております。

17ページ上段、保健事業費は12万円の増額で、健康増進事業費の前年度精算による県費返還金です。

次の農林水産業費からは建設水道課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 次に、農林水産業費、農業費、農業総務費は21万8,000円の増額、職員の住所変更に伴い職員手当等の増額です。農業振興費は154万7,000円の増額、共済費は会計年度任用職員分の社会保険掛金、報償費、使用料及び賃借料、補助金は農林振興公社受入れ予定の地域起こし協力隊員1名の経費、交付金は中山間地等直接支払い事業2.1ヘクタール及び多面的機能支払い事業7.1ヘクタールの協定面積増によるものです。畜産業費は109万9,000円の増額、和牛繁殖農家の将来の担い手として地域起こし協力隊1名の報償費、使用料及び賃借料、補助金を計上するもの。農地費は40万円の増額、9月の秋雨前線豪雨による農道下黒坂1号線災害をしっかりと守る農林基盤交付金をもって路肩崩壊等Lイコール7メートルを復旧するものです。18ページにかけて、山村振興費は182万5,000円の増額、老朽化によるリバーサイドひの浄化槽曝気ブローボックス1台を交換するものです。

次に、林業費、林業振興費は今後の台風等の影響による林道の倒木等の被害も予想されますので、処理費用等として修繕料20万円を増額するものです。商工費、商工総務費は400万円の増額、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い対象店舗が増える見込みであり、町内飲食店等応援給付金20事業者分の補助金を追加するものです。

続いて、観光費は150万円の増額です。金持テラスひのの多目的ホールにおいて、日野町プラレール展の開催に伴う報償金及び利用費、オリジナルしいたんを作ろうキャンペーンに伴う記念品手数料、通信運搬費、作成委託料を計上しております。修繕料は公用車ヘドライブレコーダ

一取付け費用、測量設計委託料はおしどり観察小屋新築工事設計業務委託、備品購入は経年劣化によるにぎわいづくりコーディネーター活動用プリンター購入であります。

19ページ上段を御覧ください。土木費、土木管理費、土木総務費は464万3,000円の増額です。工事請負費は中菅地区単県斜面崩壊復旧事業工事請負費として374万円の増、補助金は地域集会所等バリアフリー助成事業補助金として90万3,000円を増額するものです。道路橋梁費、道路維持費は647万8,000円の増額です。消耗品は通行止め看板等購入費として12万5,000円、委託料は町道の路面性状調査委託料として284万9,000円、工事請負費は町道久住線側溝整備工事、安原橋、黒坂中央橋の舗装修繕工事、カーブミラー、ガードパイプの設置工事費として350万4,000円であります。橋梁維持費は5,412万8,000円の増額、工事請負費は金持の神明橋、榎市の黒谷1号橋、濁谷の大町橋などの修繕工事を行うものです。住宅費、住宅管理費は902万円の増額であります。工事請負費は改良住宅の解体工事費です。

20ページにかけて、消防費、非常備消防費は149万9,000円の増額、需用費は消防用無線施設修繕料として黒坂支所空中線ワイヤー取替え、防災センター直流電源装置交換、携帯無線機バッテリー交換などの経費を、交付金として消防団員の遺族援護金などを計上しています。

次の教育費からは教育課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 教育費、教育総務費、事務局費は3億187万4,000円の増額です。共済費は1年目の学校司書を中途採用したことによる増額、報償費はシンポジウム講師への謝礼、委託料及び工事請負費は義務教育学校既設校舎改修工事に係る管理委託料及び工事費です。小学校費、学校管理費は需用費100万8,000円の増額です。これは、両小学校のAEDパッド購入に係る消耗品費と黒坂小学校高圧気中開閉器及びケーブルの取替えに係る修繕料です。教育振興費は備品購入費7万7,000円の増額です。これは、黒坂小学校の低学年用跳び箱を購入するものです。中学校費、学校管理費は、需用費50万6,000円の増額です。これは中学校の受水槽配管及び低位水弁の修繕料です。教育振興費は備品購入費6,000円の増額です。これは中学校のアイロンを購入するものです。

続いて、21ページ、社会教育費、社会教育総務費は需用費3万2,000円の増額です。これは公用車へのドライブレコーダー取付けに係る費用です。文化財保護費は負担金、補助及び交付金9万1,000円の増額です。これは県指定天然記念物根雨神社社叢の支障樹木撤去作業に係る補助金です。文化センター費は工事請負費590万円の増額です。これは文化センター舞台

機構設備改修に係る工事費です。図書館費は140万2,000円の増額です。報酬、職員手当等共済費及び旅費は会計年度任用職員の人件費、需用費は公用車へのドライブレコーダー取付けに係る費用です。保健体育費、学校給食費は需用費82万5,000円の増額です。これは給食センターの冷凍庫更新に係る修繕料です。

続いて、22ページ、災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費、農業用施設災害復旧費は1,360万円の増額です。8月13日から14日の秋雨前線豪雨により被災した本郷水路の水路石積護岸、延長20メートル及び路肩のり面崩壊が発生した小河内ほ場整備内農道、延長12メートルの災害復旧工事請負費を計上するものです。

以上が令和3年度日野町一般会計補正予算（第7号）の提案説明でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第10、議案第61号、令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第61号、令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと存じます。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ251万8,000円を追加し、予算総額を4億392万1,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思っております。

補正予算の内容は、前年度歳計剰余金繰越金685万1,000円が生じたので、当初予算において財政調整基金から繰り入れることとしていた金額433万3,000円を減額し、差し引いた251万8,000円を財政調整基金積立金に計上するものでございます。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第11、議案第62号、令和3年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第62号、令和3年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。議案書を御覧ください。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ2,735万4,000円を追加し、予算総額を6億5,576万6,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思っております。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしく
お願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第62号、令和3年度日野町介護保険特別会計補正予算（第
1号）について御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧いただきたいと思います。

4ページ、歳入です。県支出金、県負担金、介護給付費負担金は前年度精算により17万2,
000円の追加交付を計上、繰入金、一般会計繰入金、低所得者保険料軽減負担金繰入金につい
ても前年度精算により9,000円追加計上するものです。繰入金、基金繰入金、介護給付費準
備基金繰入金は前年度歳計剰余金繰越金の計上に伴い、介護給付費準備基金繰入金574万7,
000円を減額、繰越金は前年度歳計剰余金繰越金として3,292万円を計上するものです。

続きまして、5ページ、歳出です。保険給付費、施設介護サービス給付費は前年度精算による
介護給付費負担金の追加交付及び介護給付費準備基金繰入金の減額に係る財源振替です。地域支
援事業費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は公用車へのドライブレコーダーの取付
け費用の計上及び実績見込みによる消耗品費の減額です。諸支出金、償還金は1,560万5,
000円の増額で、前年度事業の精算に伴う国、県支払い基金への返還金の計上です。基金積立
金は介護給付費準備基金積立金1,174万9,000円を計上するものです。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第12、議案第63号、令和3年度日野町後期高齢者医療保
険特別会計補正予算（第1号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第63号、令和3年度日野町後期高齢者医
療保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。議案書を御覧ください。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ21万1,000円を追加し、予算総額を5,576万1,
000円とするものでございます。補正額等は、2ページ第1表、歳入歳出予算補正を御覧いた
だきたいと思います。

補正予算の内容は、前年度歳計剰余金繰越金21万1,000円が生じたので、この金額
を後期高齢者医療広域連合納付金として計上するものでございます。御審議いただきますよう
よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第13、議案第64号、令和3年度日野町簡易水道特別会計

補正予算（第2号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第64号、令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明申し上げます。議案書を御覧ください。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ515万円を追加し、予算総額を9,264万円とするものでございます。補正額等は、2ページ第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては、建設水道課長から説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） それでは、令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧ください。

続きまして、4ページ、歳入です。繰入金、一般会計繰入金は581万3,000円を増額するものです。諸収入、雑入は消費税及び地方消費税還付金を66万3,000円減額するものです。

続きまして、歳出です。総務費、管理費、総務管理費は352万4,000円の増額です。職員手当等は職員の居住地の移動等に伴い、合わせて23万円を減額するものです。公課費は375万4,000円の増額です。根雨地区の雨水排水路設置工事に伴う水道工事が繰越しとなったため、消費税の納付が必要となり、当初の見込みより納付税額が増額となり補正するものです。総務費、給水管理費、一般管理費は162万6,000円の増額です。役務費は黒坂地区簡易水道施設取水井戸内部の取水口スクリーンの洗浄を行うもの、備品購入費はポータブル濁度計測器を購入するものです。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） お諮りをいたします。議案第55号から議案第64号までの提案説明が終わりましたが、質疑、討論、採決は後日に行うこととし留保いたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号から議案第64号までの質疑、討論、採決は留保することに決定をいたしました。

日程第14 議案第65号 から 日程第20 議案第71号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第14、議案第65号、令和2年度日野町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第20、議案第71号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでを一括議題といたしたいと思います。

一括議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議がないようですので、一括議題とし、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第65号、令和2年度日野町一般会計歳入歳出決算認定につきまして御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

これは、地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度日野町一般会計の歳入歳出決算について、別冊のとおり監査委員の審査を受けたので、その意見を付して本議会の認定に付するものでございます。以下同様に、議案第66号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第67号、令和2年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第68号、令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第69号、令和2年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、議案第70号、令和2年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第71号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、本議会の認定に付するものでございます。

なお、決算の概要等につきましては、会計管理者に説明させますので、認定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤会計管理者。

○住民課長兼会計管理者（遠藤 律子君） それでは、議案第65号から議案第71号までの7会計の令和2年度決算の状況について御説明いたします。

7会計の決算概要を一枚の表、令和2年度日野町歳入歳出決算状況にまとめておりますので、それにより説明させていただきます。表を御覧ください。

最初に一般会計です。

歳入について、御説明いたします。収入済額は、41億6,688万340円で、調定額と比較した収納率は97.72%、対前年0.1%の増です。収入額のうち約82%は地方交付税を

はじめとする依存財源が占め、町税などの自主財源は全体の約18%、対前年6%減となっております。収入未済額ですが、9,739万7,616円で、前年度より924万9,497円の増額です。お手元の資料にはありませんけれども、主な未済額の内訳は、町税は固定資産税が2,726万4,249円、前年度より1,303万8,780円の増額ですけれども、これには新型コロナウイルス感染症等に係る町税の徴収猶予の特例分1,455万円が含まれております。次に、使用料は、住宅使用料が306万4,313円、前年度より8万5,290円の減額となっております。また、諸収入の貸付金元利収入は6,525万8,783円、前年度より495万4,183円の減額となっております。

続いて、歳出について御説明いたします。支出済額は39億5,231万8,466円、翌年度繰越額は5億8,801万7,000円で、予算に対する執行率は95.33%です。主な支出としましては、特別定額給付金事業、庁舎非常用発電機設備等更新事業、地籍調査事業、地域応援商品券事業、日野病院組合負担金、西部広域・三町衛生施設組合負担金、起債約定償還などが上げられます。翌年度に繰り越す事業は、防災行政無線デジタル化事業、伝染病予防事業、林業再生事業、根雨地区浸水対策事業でございます。

歳入総額41億6,688万340円から歳出総額39億5,231万8,466円を引いた差引き額は、2億1,456万1,874円です。翌年度へ繰り越しすべき財源が2,536万1,000円ですので、実質収支額は1億8,920万874円となっております。

続いて、国民健康保険特別会計について御説明いたします。

歳入ですが、調定額が3億5,341万1,817円、収入済額は3億3,192万8,634円で、収納率は93.92%、対前年0.7%の減少です。収入未済額は2,148万3,183円で、昨年より104万6,720円の減額となっております。歳出は、予算現額4億1,743万2,000円に対し、給付費など支出済額合計は3億2,507万7,942円で、予算に対する執行率は77.88%です。歳入歳出差引き残額は685万692円となりました。翌年度へ繰り越しすべき財源はありませんので、実質収支額も同額でございます。

次に、介護保険特別会計についてでございます。

歳入ですけれども、調定額6億6,019万5,145円、収入済額も同額で収納率は100%、保険料の収入未済額はありません。歳出ですが、予算現額7億1,420万円に対し、給付費など支出済額6億2,727万4,734円で、予算執行率は87.83%となっております。歳入歳出差引き残額は、3,292万411円となっております。翌年度へ繰り越しすべき財源はございませんので、実質収支額も同額でございます。

続いて、後期高齢者医療保険特別会計についてでございます。

歳入ですが、調定額5,365万844円に対し、収入済額も同額で、収納率は100%、保険料の収入未済額はございません。歳出ですが、予算現額5,657万7,000円に対し、広域連合納付金など支出済額5,343万9,944円で、予算執行率は94.46%です。歳入歳出差引き残額は、21万900円となっています。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額でございます。

続いて、簡易水道特別会計についてでございます。

歳入ですが、調定額7,739万6,651円に対し、収入済額7,700万4,831円、給水料の収入未済額は39万1,820円、収納率は99.49%で、昨年より8万1,860円の増額となっております。歳出ですが、予算現額1億1,869万3,000円に対し、公債費、施設維持管理改良費などの支出済額は7,700万4,831円、翌年度繰越額は3,986万7,000円で、予算執行率は97.69%です。翌年度に繰り越す事業は給水一般管理事業根雨地区雨水排水路設置関連工事費及び設計業務委託料でございます。歳入不足額は一般会計から繰り入れしておりますので、歳入歳出総額とも7,700万4,831円と同額で、実質収支はゼロ円です。

次に、公共下水道事業特別会計についてでございます。

歳入ですが、調定額2億3,646万5,651円に対し、収入済額2億3,633万7,461円で、収納率は99.95%です。使用料の収入未済額は12万8,190円で、昨年より3万5,250円の増額となっております。歳出ですが、予算現額2億5,768万円に対し、公債費、維持管理費、施設改築工事などの支出済額は2億3,633万7,461円、翌年度繰越額は1,023万9,000円で、予算執行率は95.51%です。歳入不足額は一般会計から繰り入れしておりますので、歳入歳出総額とも2億3,633万7,461円と同額で、実質収支はゼロ円です。

最後に、農業集落排水事業特別会計についてでございます。

歳入ですが、調定額3,899万9,286円に対し、収入済額3,894万6円で、収納率は99.85%となっております。使用料の収入未済額は5万9,280円で、昨年より2万4,760円の増額となっております。歳出ですが、予算現額3,935万9,000円に対し、公債費、維持管理費などの支出済額は3,894万6円で、予算執行率は98.94%です。歳入不足額は一般会計から繰り入れしておりますので、歳入歳出総額とも3,894万6円と同額で、実質収支はゼロ円です。

議案第65号から議案第71号までの概要説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 提案説明が終わりましたが、長谷部正人代表監査委員から決算審査の所見を申し述べたいとの申出がありましたので、これを許します。

長谷部正人代表監査委員。

○代表監査委員（長谷部正人君） 議長のお許しをいただきましたので、令和2年度日野町歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、提出された書類につきまして審査いたしましたので、その所見を述べさせていただきます。なお、決算の数値につきましては、先ほど会計管理者より報告がありましたので、重複するところはできるだけ割愛して述べさせていただきますので、御了承ください。

まず、審査の対象ですが、令和2年度の日野町の一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算、簡易水道特別会計歳入歳出決算、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の7会計と令和2年度日野町財政健全化判断比率であります。審査は、令和3年7月19日から8月25日までのうち、9日間実施いたしました。

審査の方法としましては、各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成され、予算が適正かつ効率的に執行されているか、決算の計数は正確であるか、財産管理が適正に行われているか、基金が適正に管理されているか、実施された事業の成果が上がっているかなどの審査を行いました。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項に規定に基づき、提出された書類が適正な数値が計上され、調製されているかの審査も行いました。

審査の結果といたしまして、7会計の決算計数は正確であり、予算執行も適正に行われているものと認めました。また、財産に関する調書につきましては、土地、建物、山林、有価証券及び出資による権利など、調書の計数は正確であり、基金は基金条例に基づき、その目的に従って運用、管理されていると認められました。さらに、地方公共団体の財政の健全化については、いずれの指標も国の早期健全化基準をクリアしており、財政の安定化が進んでいます。しかしながら、人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後は税収及び地方交付税の減少が予測されますので、起債を財源とした事業実施については、十分な注意が必要であると考えます。

次に、監査の総括意見を申し述べます。一般会計の実質収支は1億8,920万874円であり、おおむね良好であります。しかしながら、不用額は前年度決算より減少いたしましたが、1

億9, 355万9, 534円と依然として多額となっており、当初予算を編成する際には十分に考慮した予算編成とされるとともに、必要に応じて補正するなどの対策を講じられたいと考えます。

次に、費用対効果の向上を図るため、次の事業について再度点検等確認をされたいと思います。

1点目、日野町社会福祉協議会に出資している補助金や委託料については、費用対効果が十分に生かされていない事業も見受けられましたので、指導の強化と連携を図り、町民福祉の向上を推進していただきたいと思います。2点目、町道下黒坂線道路改良事業では事業費が翌年度に繰り越されていますが、事業の取扱いについては早急に地元や関係機関と協議され、方向性を示していただきたいと思います。

歳入は、収入済額41億6, 688万340円、不納欠損額ゼロ円、収入未済額は9, 739万7, 616円であり、収納率は97. 72%となっています。収入未済額の内訳は、町民税、固定資産税、改良住宅使用料、災害援護資金貸付金、住宅新築資金等貸付金などが滞納分として計上されていますが、このうち法人町民税と固定資産税で合わせて1, 590万500円がコロナ特例の徴収猶予額であります。災害援護資金貸付金、住宅新築資金等貸付金の収入未済額は合わせて6, 525万8, 783円となっており、戸別徴収等により減少はしているものの多額であり、早期回収に努められたいと思います。また、町民税につきまして、個人町民税においては前年度より滞納者が減少し、徴収率も上がっています。また、固定資産税においても、コロナ特例の徴収猶予額を除くと、滞納者数、滞納額とも減少しており、徴収の努力がうかがえます。今後も庁舎内の連携を十分図りながら、計画的、積極的な徴収事務により、収納率の向上と新規滞納者の抑制に努めていただきたいと思います。地方交付税は歳入全体の46. 7%を占めており、今後、交付額が減少することも見込まれることから、事業を進める上では財源の確保に十分注意を払っていただきたいと考えます。

一方、歳出は支出済額39億5, 231万8, 466円、不用額は1億9, 355万9, 534円で、繰越額を除いた執行率は95. 33%となっています。先ほども述べましたが、不用額が多いので留意していただきたいと思います。

基金につきましては、財政調整基金、減債基金、公共施設等長寿命化基金など前年度より3億3, 455万1, 000円を積み増しされ、総額で26億2, 316万5, 000円となっており、おおむね良好であります。

次に、特別会計ですが、国民健康保険特別会計の決算での実質収支は685万692円で、おおむね良好であります。歳入の収入済額は3億3, 192万8, 634円で、収入未済額は2,

148万3,183円、徴収率は93.92%となっています。国民健康保険税につきましては、現年度未納額は大幅に減少しましたが、滞納分未納額は僅かですが増加していますので、回収に向けた努力をお願いしたいと思います。歳出は、支出済額3億2,507万7,942円、不用額9,235万4,058円で、執行率は77.88%となっております。本年度は保険給付費が減少しましたが、今後も保険給付費の伸びを抑制するため基金等を活用し、糖尿病、高血圧症をはじめとする生活習慣病を中心とした疾病予防を重視し、住民の健康管理に対する意識の高揚と健診受診の普及、啓発に努めていただきたいと思います。

次に、介護保険特別会計の実質収支は3,292万411円となっております。歳入は、収入済額6億6,019万5,145円で、収納率は100%となっております。歳出は、支出済額6億2,727万4,734円、不用額8,692万5,266円で、執行率は87.83%となっています。今後もいきいき百歳体操など介護予防施策を推進し、給付費の抑制を図っていただきたいと思います。

後期高齢者医療保険特別会計の実質収支は21万900円で、おおむね良好であります。歳入の収入済額は5,365万844円で、収納率は100%です。歳出の支出済額は5,343万9,944円、不用額は313万7,056円で、執行率は94.46%となっています。後期高齢者医療保険事業は、今後も保険料の完納に努めるとともに、被保険者の健康増進と医療費節減に取り組んでいただきたいと思います。

次に、簡易水道特別会計ですが、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支はゼロ円です。歳入の収入済額は7,700万4,831円、収納率は99.49%で、収入未済額は39万1,820円と、昨年より若干ではありますが増加しており、引き続き徴収に努力いただきたいと思います。歳出は、支出済額7,700万4,831円、翌年度繰越額3,986万7,000円、不用額182万1,169円、繰越額を除いた執行率は97.69%で、事業及び予算執行は良好であると認めました。今後も町民の生活環境の向上を図るため、適正な管理、運営に努めていただきたいと思います。

次に、公共下水道事業特別会計ですが、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支はゼロ円です。歳入ですが、収入済額は2億3,633万7,461円、収納率99.95%で、収入未済額は12万8,190円と昨年度より若干ではありますが増加しているため、回収に向けて努力していただきたいと思います。歳出は、支出済額2億3,633万7,461円、翌年度繰越額1,023万9,000円、不用額1,110万3,539円で、繰越額を除いた執行率は95.51%となっており、事業及び予算執行は良好であると認めました。今後も町民

の生活環境の向上を図るため、加入促進と適正な管理、運営に努めていただきたいと思います。

次に、農業集落排水事業特別会計ですが、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支はゼロ円です。歳入は、収入済額3,894万6円、収納率99.85%の状況で、収入未済額は5万9,280円と昨年度より若干ではありますが増加していますので、回収に向けて努力していただきたいと思います。歳出は、支出済額3,894万6円、不用額41万8,994円、執行率は98.94%で、事業及び予算執行は、おおむね良好と認めました。今後も町民の生活環境の向上を図るため、加入促進と適正な管理、運営に努めていただきたいと思います。

以上、令和2年度の7会計と財政健全化判断比率につきまして、決算審査の所見といたします。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。議案第65号から議案第71号までの決算認定については、委員8名で構成する決算審査特別委員会を設置し、委員会に付託したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議案第65号から議案第71号までの決算認定については、委員8名で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託することに決定いたしました。

委員の指名についてお諮りいたします。委員は、議長において、次の議員を指名いたしたいと思います。1番、中山法貴議員、2番、梅林敏彦議員、4番、金川守仁議員、5番、松尾信孝議員、6番、中原信男議員、7番、安達幸博議員、8番、佐々木求議員、9番、竹永明文議員、以上8名を指名いたします。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました8名が決算審査特別委員会委員に決定いたしました。

ここで休憩をいたします。

休憩中に決算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長を決定し、議長に報告をお願いします。決定次第、再開いたします。委員の方は議員控室に参集ください。執行部は、このままお待ちください。休憩。

午前11時46分休憩

午前11時59分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開いたします。

休憩中に委員長、副委員長が決まりましたので、報告いたします。

委員長に6番、中原信男議員、副委員長に5番、松尾信孝議員が互選され、就任されました。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議は、これで延会といたしたいと思いを
これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたし
ました。

本日はこれで延会いたします。会議の再開は、9月8日午前10時といたします。御協力あり
がとうございました。

午後0時00分延会
